

生理用品の無償提供

防災備蓄品の入れ替えとなる生理用品を、原則として1人に月1回を限度として無償配布します。

対象者 市内在住で、経済的な理由により生理用品を購入できない人

申し込み 各総合支所市民サービス課、栗原市自立相談支援センター・ひありんく栗原の窓口にて備え付けのカードを提示してください。その場で配布します。
※受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

市民生活部社会福祉課

各総合支所市民サービス課
栗原市自立相談支援センター・ひありんく栗原
☎(22)7631

家族介護慰労金支給事業

要介護高齢者を在宅介護する家族へ、慰労金を支給します。
対象者 要介護3以上の高齢者を、介護保険サービスを利用せず常時介護している同居の家族

主な支給要件

- 介護保険サービス(年間10日間程度)のショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売および住宅改修を除くを1年間利用していないこと
- 市内に居住し、住民登録を1年以上していること
- 世帯員全員が市民税非課税であること
- 入院などをしていないこと

支給金額 6万円(年1回)
申込期限 令和6年3月29日(金)

申し込み 申請書 に必要事項を記入の上、介護福祉課または、各総合支所市民サービス課へ申し込みください。
※詳しくは、市ウェブサイトを確認していただくか、問い合わせください。

市民生活部介護福祉課

☎(22)1350



高齢者向け福祉サービス

サービスの利用方法など詳

1 宅配給食サービス事業

定期的な食事の配達を希望する人に、弁当の宅配と、同時に安否確認をします。

対象者 65歳以上の高齢者のみ世帯の人
※1日あたり昼食または、夕食いずれか1食の利用に限る

利用者負担 1食300円
市民税非課税世帯 1食500円

2 緊急通報システム事業

急病や緊急時に、簡単な操作で受信センターへ通報できる家庭用緊急通報装置を設置します。

対象者 65歳以上の高齢者のみ世帯の人

利用者負担 月500円
3 高齢者福祉タクシー利用助成事業

定期的に通院が必要な人に、月4枚のタクシー券(小型タクシー)基本料金相当分を支払います。

対象者 次のいずれかに該当する人
□ 65歳以上の高齢者のみ世帯の人

□ 要支援・要介護認定を受けている65歳以上の人
※市民税非課税世帯に限る

市内の文化財散策

宝領A遺跡

宝領A遺跡は、一迫川口地区にある、縄文、弥生、平安時代の遺跡です。迫川北岸の河岸段丘上に位置し、遺跡付近の標高は70メートル前後です。昭和52年、道路の拡幅工事に伴い、旧一迫町教育委員会が主体となって発掘調査が行われました。調査により、土坑から縄文土器や石器が出土したため、縄文時代のものと考えられます。しかし、周辺が耕作地で土が掘り返されているため、土坑がどのような機能を持っていたのかは、明らかになっていません。

遺物は、縄文時代前期(約5千～6千年前)、縄文時代後期(約3千～4千年前)、平安時代(約1200年前)の土器や石器が出土していて、土器のほとんどは縄文時代後期のものですが、土器は破片で出土しましたが、縄文時代後期の浅鉢型土器一点が、ほぼ完全な形で復元されました。出土した土器の口縁部は波状の突起に形作られ、刺突文が施されています。体部には粘土が紐状にして貼り付けられるなど、装飾性があります。宝領A遺跡から出土した遺物は、一迫埋蔵文化財センターで保管しています。展示は行っていませんが、他の遺跡から出土した装飾のある土器を見学することができます。ぜひ、訪れてみてはいかがでしょうか。

※細い竹など棒状の道具を、土器の表面に突き刺して作る点状の文様



▲宝領A遺跡から出土した縄文時代後期の土器

問 教育部文化財保護課
☎(42)3515

利用者負担 基本料金初乗り料金(金)を超える金額

4 生きがい活動支援通所事業 通所による軽体操、趣味、創作活動で交流の輪を広めた人を支援します。

対象者 要支援・要介護認定を受けていない、自立した日常生活ができる60歳以上の人

利用者負担 1回800円
※温泉保養施設利用の場合は、300円加算。その他傷害保険料、材料費などの負担があります。

5 寝具洗濯等サービス事業 自分で布団を干すことが困難な場合、布団など、寝具の洗濯と乾燥をします。

対象者 65歳以上の高齢者のみ世帯の人
※市民税非課税世帯に限る

利用者負担 1,200円
※年に1回の実施

6 高齢者日常生活支援業務利用助成事業 庭の草刈りや居宅の清掃など、日常生活で支援が必要な場合、市シルバー人材センター利用の年6時間分の8割を助成する券を交付します。

対象者 65歳以上の高齢者のみ世帯の人
利用者負担 日常生活支援業務単価の2割と事務費
利用できる内容 庭の草刈

り、庭木の剪定、居宅の除雪、簡単な修理など

7 徘徊高齢者家族支援サービス事業 認知症の家族が徘徊する場合、徘徊高齢者探索システム装置を貸与します。

対象者 認知症により常時徘徊する65歳以上の要介護認定者を介護する家族

利用者負担 月1,320円
※現場急行費用などは別途加算

8 介護用品支給事業 紙おむつなどの介護用品が必要な場合、介護用品給付券を交付します。
※令和5年度より、対象品目を拡大しました。詳しくは、市ウェブサイトを確認していただくか、問い合わせください。

対象者 要支援・要介護認定を受け、紙おむつなどの介護用品が必要な在宅の人
※市民税非課税世帯に限る

※要介護3以下の人は、一部要件があります。

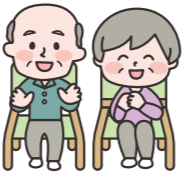
利用者負担 給付券の限度額を超えた金額
給付券の限度額
□ 要支援1～要介護3 月2千円

□ 要介護4、5 月5千円
※1～6の事業は社会福祉課、7、8の事業は介護福祉課にお問い合わせください。

※1、3、5、8のサービスについて、世帯員のうち、65歳以上の方が所得割額を課されていない場合は、市民税非課税とみなします。

問 市民生活部社会福祉課
☎(22)1340

市民生活部介護福祉課
☎(22)1350



いごう市民セミナー受け付け中

市の職員が、皆さんの集いや会合に直接出向き、くらしや安全・安心、健康・福祉、子育て・教育・スポーツ、市政農業について、分かりやすく説明します。

申し込み 市政情報課、各総合支所市民サービス課に備え付けのガイドブック を確認の上、開催を希望する日の1カ月前までに申し込みください。

※セミナーの内容など詳しくは、ガイドブックまたは、市ウェブサイトで確認してください。
問 企画部市政情報課
☎(22)1126



市長随感

栗原市長 佐藤 智

おいしい給食をこれからも

「いただきます」と、教室の中に明るい元気な声が響き渡ります。2月のある日、小学校の児童の皆さんと一緒に給食を食べる機会がありました。

この日のメニューは、栗原産黒毛和牛ハンバーグ、ぴりからおひたし、みそワタンスープ、ご飯に牛乳子どもたちの健康を考え、心を込めて調理された給食は、とてもおいしくて、あっという間に食べ終わってしまいました。子どもたちもとてもおいしそうに食べていて、その笑顔を見ると、私も自然と笑顔になりました。

栗原市では、既に実施している幼稚園の給食費無償化に加え、この4月から、市内小中学校においても、給食費無償化の取り組みが始まります。



▲教室での給食の様子